

## 令和4年度 第11回教育研究評議会議事要録

日時 令和5年3月9日(木) 13:30~14:04  
場所 Teams(オンライン)開催  
出席者 太田学長、久留主理事、佐川理事、山岸理事、鳥羽田理事、菊池理事、金野副学長、増澤副学長、野崎教育学部長、乾工学部長、宮口農学部長、羽瀨図書館長、西川全学教育機構長、井上評議員、高橋評議員、瀧澤評議員、上地評議員、下村評議員、田内評議員、鎌田評議員、横木評議員、大久保評議員、井上評議員、安評議員  
監事監査規則第9条第2項に基づく出席者 人見監事、浅見監事

### 議 題

#### 審議事項

- 1 経営協議会学外委員の候補者について
- 2 教員の配置転換について
- 3 情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合について
- 4 茨城大学保健管理規程の一部改正について
- 5 国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について
- 6 学術振興局が統括する各施設の規程の一部改正について
- 7 教員組織改革に向けた考え方(基本方針)の策定に向けた全学的な説明について

#### 報告事項

- 1 令和5年度大学執行部体制追加等について
- 2 教員の人事について
- 3 令和4年度 iOP-AWARD について

### 議 事 概 要

#### I 審議事項(○:構成員 ●:報告者、事務局等)

- 1 経営協議会学外委員の候補者について  
学長から、経営協議会学外委員の候補者について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案及び説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 教員の配置転換について  
学長から、教員の配置転換について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、佐川理事から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 【主な意見】

○学部と比べ、ポイントが少ないセンター等は昇進が大変難しいという課題がある。優秀な方がスムーズに昇進していけるようなシステムを検討していただきたい。

●学部だけでは対応できない部分があることは承知しており、学長裁量分を含め、必要な仕組みを考えていく必要があるが、本日も議題としている教員組織改革もその一つである。

- 3 情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合について

学長から、情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、山岸理事から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 4 茨城大学保健管理規程の一部改正について

学長から、保健管理規程の一部改正について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、久留主理事から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 5 国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について

学長から、利益相反マネジメント規程の一部改正について、資料5に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、産学連携課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 6 学術振興局が統括する各施設の規程の一部改正について

学長から、学術振興局が統括する各施設の規程の一部改正について、資料6に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、研究推進課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 7 教員組織改革に向けた考え方（基本方針）の策定に向けた全学的な説明について

学長から、教員組織改革に向けた考え方（基本方針）の策定に向けた全学的な説明について、資料7に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、学長及び佐川理事から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 【主な意見】

○工学部と理学部は大学院重点化をしており、大学院の所属となっている。今回学野所属となるため、対外的に大学院所属を名乗るのは整合性がとれなくなるのか。

●教育組織担当の表記の仕方であるため、そこまで縛ることは考えていない。

○改革ありきの印象があるため、どのような改善があるのかを示していただきたい。

●改革は中長期的に常に考え続けなければならない。第5期以降も見据え、教育をどのように維持し、質を向上させていくのかというのは大変悩ましい話ではあるが、固定されたメンバーだけしか担えないということでは困難が増していく。全学に目を向け、どういった教員がいてどのような教育や研究が可能なのかを考えていくことが必要である。

○教教分離により水戸キャンパス3学部の教員ばかり削減が進むのではないか。

○各キャンパスの教員数の規模は現状維持と読み取れるが、大学院生が多数いるなど、実際の仕事量に鑑みると、その判断は正しいのか。

●水戸地区だけ人が減るということはない。人員配置については人事の基本方針にてポイントの配分を考えていくので、今回の仕組みの話とは分けて考えていただきたい。キャンパスごと、学部ごとに悩みがあることは理解しているが、やりくりは難しいところである。

○学部と学野が異なる教員が出てくることで、学野の教授会と学部の教育会議への出席等、複雑化するのではないか。

●時間設定等、今までと全く同じとはいかないが、オンラインの活用等も進んだことで会議運営も効率化され、対応が可能だと考えている。

○学野の下に領域等の組織が置かれていないが、問題はないか。

●現状における領域長の業務量が学野ごとに異なっている状況の中で、大学全体としては領域長は置かないという考え方で進めている。より効率的に運用するためにはどういった領域や教員集団を置いた方がいいのかということは、学野ごとに考え直す機会にいただきたい。

○教育組織では大学院理工学研究科（工学野）と（理学野）があり、理学部と工学部の学士課程があり、さらに大学院理工学研究科には博士前期と博士後期の課程があるため、入口が何通りもあるように見える。学生にもわかりやすい見せ方をしていただきたい。

○学部長と学野長の選出方法については、現在のやり方を踏襲するのか。それとも別の選出方法を検討しているのか。

○学野長、学部長について、それぞれの所掌範囲を明確に示された方がよい。

●選出方法は、基本的には現状と同様、それぞれの単位で候補者を選出し、学長が決めるという流れを想定している。また、学部長、学野長それぞれの所掌について一部整理できていない部分があるが、それらを整理し、所掌範囲を明確化していきたい。

○採用人事について、部局長同士で話を進めるとうまく進みにくいと思うので、どのように教学マネジメント機構が関与するのか等、整理していただきたい。

●採用時の調整については、いくつかのパターンを想定はしているが、結論が出しきれず保留にしている部分がある。明確なイメージを示す必要があると考えている。

○基幹教員の制度は、令和6年度の開始に向け早い段階で整理してほしい。

●基幹教員に関する人事上の整理等については、今後整理していく。

●この改革は、大学の歴史にも残る非常に重要なアクションであるため、ある程度時間をかけて問題を解決していく必要がある。様々な可能性を考えつつ、この形で進めていくのはどうかという提案である。背景として、受験者人口の減少、運営費交付金の削減、教員数も減らさざるを得ないという現実があるが、その中で、茨城大学に対する志願者をきちんと受け入れ、学生たちに応えられる仕組みを作っていきたいと思っている。

## II 報告事項

### 1 令和5年度大学執行部体制追加等について

学長から、令和5年度大学執行部体制追加等について、資料8に基づき報告があった。

### 2 教員の人事について

学長から、口頭での報告を省略する旨、発言があった。

### 3 令和4年度 iOP-AWARD について

全学教育機構長から、令和4年度 iOP-AWARD について、資料10に基づき報告があった

## III 監事からの意見

・教員組織の改革について、教員数を減らさなければならないという状況の中で、教員の研究時間を確保し研究力を高め、社会のニーズに応えられる教育を実施していくためには、今回の改革は避けて通れない。茨城大学にとって全体最適となるよう改革を進めていただきたい。

## IV その他

・木村学長特別補佐より令和4年度リーダーセミナーについて案内があった。

会議資料の公開について

資料1は非公開

次回 教育研究評議会開催

3月24日(金) 10時00分から